

# 「働き方改革サポートオフィス鳥取」主催

## 1月、2月実施 オンラインセミナーのご案内

社会保険労務士が講師を務めます

インターネットに接続し、**どこからでも参加いただける ZOOM ソフト**を使用した無料のセミナーですので、是非ご参加ください！！

### 1 「パワーハラスメントの防止に向けて！」セミナー

2022年1月21日（金曜日） 11:00～12:00

<内容> 中小企業において、パワーハラスメントの防止措置が、  
2022年4月から事業主の義務となります。

このため、改めて「パワーハラスメント」の定義と代表的な類型等を確認するとともに、「職場におけるパワーハラスメントを防止するために講ずべき措置」と具体的な取り組み方法等について説明します。

<参加申込先アドレス> [touroku@supportoffice-tottori.info](mailto:touroku@supportoffice-tottori.info)



### 2 「育児・介護休業法の改正内容とは？」セミナー

2022年2月25日（金曜日） 11:00～12:00

<内容> 育児・介護休業法が改正され、2022年4月から段階的に施行されます。

4月から施行される「雇用環境整備、個別の周知・意向確認の義務化」や「有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件緩和」、10月から施行される「産後パパ育休の創設」や「育児休業の分割取得」などの内容と必要な就業規則の改正等について説明します。

<参加申込先アドレス> [seminar@supportoffice-tottori.info](mailto:seminar@supportoffice-tottori.info)



《参加申込方法》セミナーごとに上記の参加申込先アドレスあて

①事業所名 ②連絡先電話番号 ③受講希望日を送信してください。  
参加に必要な URL、およびパスコード等を記入した、参加案内メールを返信させていただきます。

【お問合せ先】働き方改革サポートオフィス鳥取（☎0800-200-3295）